

後継者へのスムーズな事業承継のために

# 自社株承継対策セミナー

開催日：2008年12月12日(金) 13:00～16:45

会場：りそな総合研究所 新東京本社セミナールーム

講師：アタックス税理士法人 磯竹 克人 氏  
代表社員 C O O 税理士

略歴：

昭和62年今井富夫事務所(現アタックスグループ)入社、平成9年税理士磯竹克人事務所開設、平成14年アタックス税理士法人業務執行社員就任、同法人東京事務所責任者、平成18年アタックス税理士法人代表社員 C O O 就任、(株)アタックス取締役就任。税務・会計の業務を中心に数多くのクライアントに対する指導実績を持ち、親切で分かりやすい指導が厚い信頼を得ている。現在は、その豊富な知識と経験を活かし、課題解決型税務支援、事業承継支援、組織再編支援、事業再構築支援などを中心に多くのクライアントの問題解決にあたっている。中堅・中小・ベンチャー企業の「参謀役」として活躍中である。

<著書>「社長の幸せな辞め方」かんき出版、「これで完璧！オーナー企業のための会社の税金」東洋経済新報社、「小さな会社の総務・経理入門」かんき出版、「経営者のための上手な事業承継対策」りそな総合研究所他多数。

## 特色

自社株は事業承継にとって重要な財産であり、これを後継者にスムーズに承継することは大きな経営課題です。過去の自社株承継はコツコツと生前贈与を行うぐらいしかありませんでしたが、最近では、会社法や経営承継円滑化法などの法整備も進み、今後は新事業承継税制の創設も予定されています。後継者への戦略的な自社株承継対策がますます重要になっているわけです。

そこで、本講座では、新事業承継税制のポイントにも触れながら、後継者へのスムーズな事業承継のための自社株承継対策について分かりやすく解説いたします。

## カリキュラム

録音・録画はご遠慮下さい。

1. 自社株承継の意味
  - (1) 経営権をめぐる株主の権利
  - (2) 自社株の財産的価値を見落とさない
2. 会社法を駆使して後継者に自社株を集中する
  - (1) 種類株はこんなに役立つ
  - (2) 確実に株を集められる「相続人に対する売渡し請求」
  - (3) 相続時精算課税制度は生前贈与の決定版！？
3. 自社株承継資金を確保する
4. 自社株承継のコストダウン戦略を立てる
  - (1) 自社株評価のしくみを理解する
  - (2) コストダウン戦略
  - (3) コストダウン戦略
5. 戦略的事業承継のための新ロードマップ
  - (1) 経営承継円滑化法のポイント
  - (2) 新事業承継税制のポイント
  - (3) 戦略的事業承継のための新ロードマップをつくりあげる

**参加申込書** ( \*個人情報の取扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」 ) 受講料：会員...18,900円 一般...26,250円  
(参加者1名様、テキスト代・消費税を含む)

12/12 自社株承継対策セミナー

【 FAX .03-3699-6629・6729 りそな総合研究所 行 】

貴社名				区分	MS・会員・一般	会員番号	
所在地	〒			派遣 責任者	役職・氏名 ----- E-Mail		
業種(具体的に記入してください)				*セミナーのご案内メールをお送りしております。(原則月1～2回程度) ご案内メールをご希望の方は上記にアドレスをご記入ください。			
TEL	( )	FAX	( )	取引店	支店		
参加者	氏名	所属		役職			
	氏名	所属		役職			
	氏名	所属		役職			
当社使用欄	替 / 振 (会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料	円	作成日 /	発送日 / 同・別

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。[お問い合わせ先]  
一般の方：受講料とともにご請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。03-5653-3951  
《お願い》キャンセルは前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。研修事業担当  
なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。